

世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年変更
世 羅 町

目 次

I. 世羅町総合戦略について	1
1. 世羅町総合戦略の位置付け	1
2. 世羅町総合戦略策定の「基本的な考え方」と「基本方針」	2
(1) 基本的な考え方	2
(2) 基本方針	2
(3) 基本目標と施策等の策定	2
(4) 施策の推進・検証体制	3
II. 世羅町総合戦略策定の3つの重点戦略	3
《重点戦略1》 産業振興を通じた若い世代の就労の場づくり	3
《重点戦略2》 若者を中心とした移住・定住促進と子育て環境づくり	3
《重点戦略3》 各地域における活力と生活の基盤づくり	4
III. 世羅町総合戦略の基本目標と施策等	4
1. 基本目標	4
2. 世羅町第2次長期総合計画との関係	5
3. 基本目標の実現に向けた施策等	6
基本目標Ⅰ 世羅ブランドの確立を図り仕事の間を創出する	9
基本施策1 創業・事業承継支援、地元事業者支援による地域産業の競争力強化	9
基本施策2 企業誘致の促進	10
基本施策3 世羅ブランドの確立と観光振興	10
基本施策4 観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築	11
基本施策5 良好な生産環境の保全と多様な資源の活用促進	11
基本施策6 農業の担い手育成と後継者の確保	12
基本施策7 農業の6次産業化の推進	13
基本目標Ⅱ 世羅町の魅力と立地を活かし新たな人を呼び込む	14
基本施策1 移住に関する総合的な受け入れ体制の整備	14
基本施策2 快適な住環境の整備	15
基本施策3 若者の人材育成と地元定着の促進	16
基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を提供する	17
基本施策1 結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な支援の提供	17
基本施策2 住民同士が支え合う子育ての環境づくり	18
基本施策3 子育ての多様なニーズに対応し働きながら育てられる環境の整備	18
基本施策4 生きる力（自立、挑戦、創造）を育む教育の推進	19
基本目標Ⅳ 誰もが安心していきいきと暮らせるまちの生活基盤を整備する	21
基本施策1 自治センターを活用した住民の交流と支え合いの機能の拡充	21
基本施策2 地域公共交通ネットワークの充実	22
基本施策3 医療・介護の提供体制の拡充	22
基本施策4 公共施設等の管理推進	23
基本施策5 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	23
基本施策6 広域連携の推進	24

I. 世羅町総合戦略について

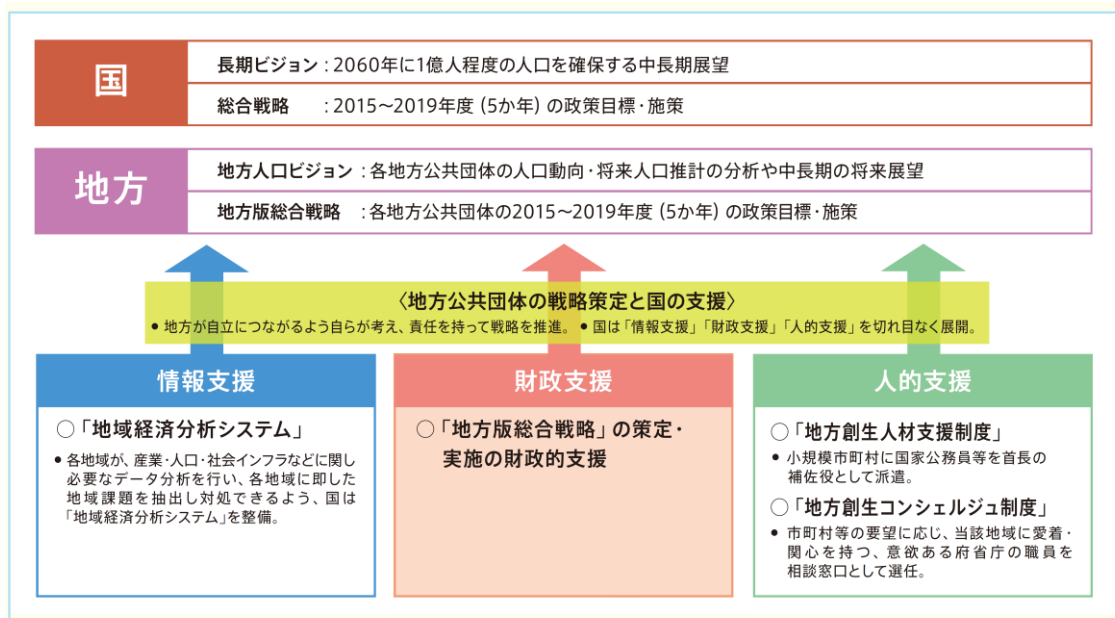
1. 世羅町総合戦略の位置付け

日本の総人口は、平成20年（2008年）に7.9万人の減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入したといわれています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計等によると、平成72年（2060年）には、日本の総人口は1億人を下回り、約8,700万人まで減少するとみられています。

こうした状況を克服し、経済社会の活力を将来にわたって維持していくため、国は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、平成26年（2014年）12月に、平成72年（2060年）に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）に実施する政策目標・施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

世羅町においては、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、世羅町の人口動向の将来展望などを提示する「世羅町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「世羅町人口ビジョン」とします）」を策定するとともに、その実現に向けて平成27年度（2015年度）～令和2年度（2020年度）に実施する政策目標・施策をまとめた「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「世羅町総合戦略」とします）」を策定します。

地方の人口ビジョンと総合戦略の位置付け



（資料）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」パンフレットより作成

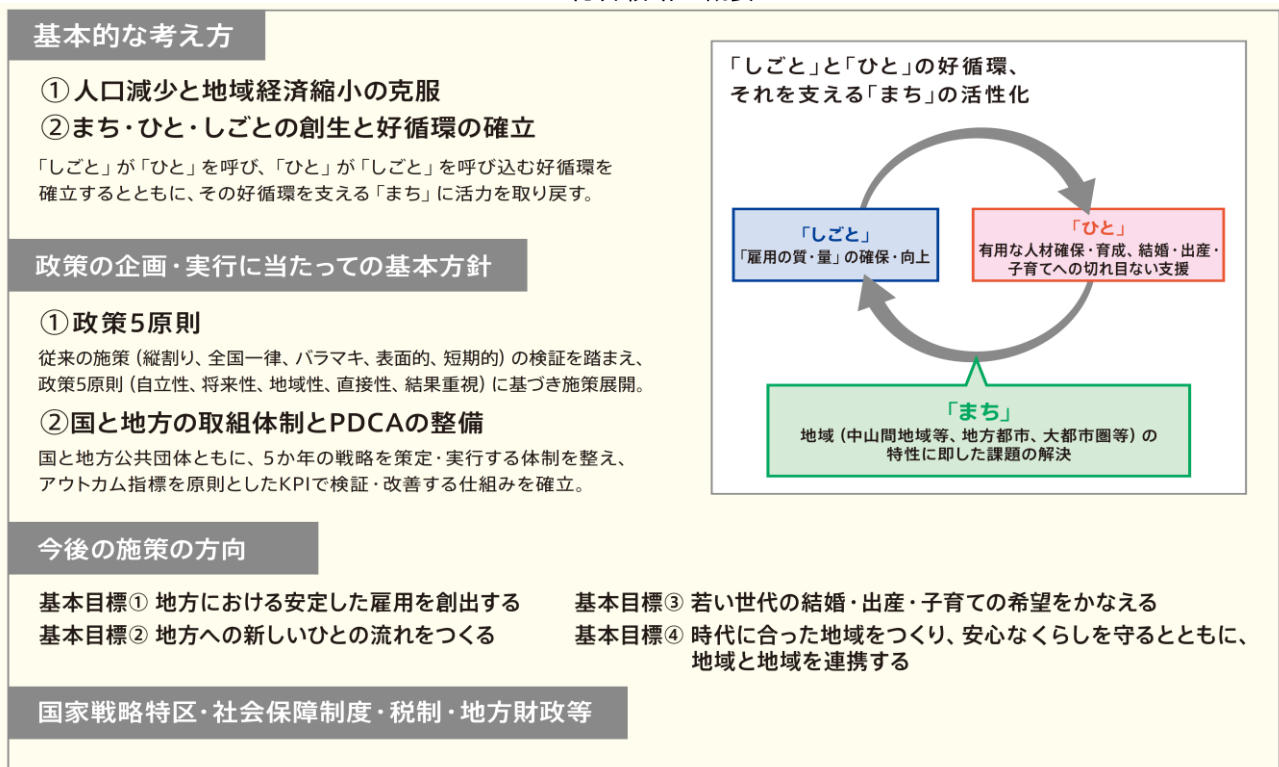
2. 世羅町総合戦略策定の「基本的な考え方」と「基本方針」

(1) 基本的な考え方

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、総合戦略策定の「基本的な考え方」として、①人口減少と地域経済縮小の克服、②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立、を掲げています。

世羅町においても、本町の実情を踏まえ、「人口減少と地域経済縮小の克服」という課題の解決に取り組むとともに、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という将来の発展をめざすことを、世羅町総合戦略策定の「基本的な考え方」とします。

総合戦略の概要



(資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」パンフレットより作成

(2) 基本方針

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「政策の企画・実行にあたっての基本方針」として、政策5原則（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）を提示しています。

これら5つの原則は、それぞれの地域の実情に即した施策を策定し、費用対効果を最大限発揮することをめざすものです。世羅町においても、この政策5原則などに基づき、世羅町総合戦略の企画・実行を推進します。

(3) 基本目標と施策等の策定

国の総合戦略では、4つの基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、を掲げています。

世羅町においても、国の基本目標を踏まえた基本目標を設定するとともに、「まち・ひと・しごと」の3つの要素をバランス良く創生するためのパッケージ化された施策の企画・実行に努めます。

(4) 施策の推進・検証体制

世羅町総合戦略では、町長を本部長とする「世羅町まちづくり推進本部」において、町全体としての取り組みという位置付けを明確にするなかで、施策の実効的な推進を図るとともに、計画期間における目標を達成するための効果的な仕組みの構築により、進捗を管理します。

また、産官学金連携による「世羅町総合戦略推進会議」において本戦略の進捗状況と成果を検証することとあわせて、随時必要な見直しを行います。

II. 世羅町総合戦略策定の3つの重点戦略

世羅町総合戦略は、世羅町人口ビジョンを踏まえ、次の3つを重点戦略とします。

《重点戦略1》 産業振興を通じた若い世代の就労の場づくり

世羅町が人口減少時代に対応するうえで、産業振興は最も重要な方向性の一つです。産業振興の考え方としては、主に以下の3通りが考えられます。

- ①農業、観光、特産品製造業をはじめとする世羅町の強みである産業を育成します。
- ②中国横断自動車道尾道松江線（以下「中国やまなみ街道」とします）を活用し、企業誘致を促進します。
- ③ふるさと教育を通じて、一人でも多くの子どもたちが将来世羅町に住み、産業振興に貢献してくれることを願い、人づくりに取り組みます。

今後、農業や観光関連産業といった、町外からの収益を町内に循環させるという経済効果をもたらす産業の振興が重要です。

《重点戦略2》 若者を中心とした移住・定住促進と子育て環境づくり

20～24歳の時期に、進学や就職のため町外に転出し、そのまま世羅町に戻ってこない人が多いことが、人口減少や高齢化の直接的な原因となっています。この転出数を補完するため、世羅町ならではの移住促進策を推進することが必要です。

世羅町には、豊かな自然、あたたかい人とのふれあい、農業をはじめとするさまざまな体験学習の機会、基礎学力の定着やふるさと教育で素晴らしい成果をあげている学校教育等、優れた子育て環境があります。この素晴らしい子育て環境を、子育て世代の移住・定住につなげていくことが重要です。

あわせて、結婚に向けた出会いの場づくり、安心して妊娠・出産できる体制の拡充、働きながら子育てできる保育・子育てサービスの充実など、結婚・妊娠・出産・子育てに関する一貫した支援体制を構築することが必要です。

《重点戦略3》 各地域における活力と生活の基盤づくり

地区間の差異を緩和し、世羅町全体が将来に向かって維持・発展していくためにも、各地域における活力と生活の基盤づくりを進めることが必要です。

活力と生活の基盤づくりにおいて各地区住民組織と行政の協働体制が必要です。住民の活動拠点である自治センターが各地域の活力をさらに生み出す拠点となるためには、子どもや子育て中の親も含めて、幅広い世代が交流し、将来に向かって協力する体制を構築することが重要です。

このような拠点づくりとあわせて、交通、医療など生活に必要な機能の整備も必要です。

Ⅲ. 世羅町総合戦略の基本目標と施策等

1. 基本目標

世羅町総合戦略では、国の総合戦略及び世羅町人口ビジョンを踏まえ、基本目標を次のとおり定めます。

世羅町と国の4つの基本目標

	世羅町	国
基本目標Ⅰ	世羅ブランドの確立を図り 仕事の間を創出する	地方における安定した雇用を創出する
基本目標Ⅱ	世羅町の魅力と立地を活かし 新たな人を呼び込む	地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標Ⅲ	結婚・妊娠・出産から子育てまで 充実した生活環境を提供する	若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる
基本目標Ⅳ	誰もが安心していきいきと暮らせる まちの生活基盤を整備する	時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

2. 世羅町第2次長期総合計画との関係



3. 基本目標の実現に向けた施策等

基本目標の実現に向け、具体的な施策等を、以下のとおり定めます。

基本目標Ⅰ 世羅ブランドの確立を図り仕事の間を創出する

基本施策1 創業・事業承継支援、地元事業者支援による地域産業の競争力強化

- 施策1 創業の促進
- 施策2 地元事業者の支援
- 施策3 事業承継の支援
- 施策4 若者及び女性の就職支援

基本施策2 企業誘致の促進

- 施策1 中国やまなみ街道を活かした企業誘致
- 施策2 情報通信基盤の整備によるICT企業等の誘致

基本施策3 世羅ブランドの確立と観光振興

- 施策1 世羅ブランドの認証制度の創設
- 施策2 観光振興計画(仮称)の策定・計画実施と各種調査の実施
- 施策3 「道の駅 世羅」、「せら夢公園」等の機能の拡充

基本施策4 観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築

- 施策1 観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築
- 施策2 無線LAN整備観光施設の拡大

基本施策5 良好な生産環境の保全と多様な資源の活用促進

- 施策1 農業生産基盤の再整備
- 施策2 森づくり、里山整備の推進
- 施策3 有害鳥獣被害の抑制
- 施策4 農産物の生産品目の拡充

基本施策6 農業の担い手育成と後継者の確保

- 施策1 新規就農者と後継者の確保
- 施策2 農業の担い手の育成

基本施策7 農業の6次産業化の推進

- 施策1 6次産業化戦略(仮称)の策定
- 施策2 6次産業の推進と特産品の開発

基本目標Ⅱ 世羅町の魅力と立地を活かし新たな人を呼び込む

基本施策1 移住に関する総合的な受け入れ体制の整備

- 施策1 移住に関する総合窓口の設置
- 施策2 空き家バンク制度の拡充
- 施策3 移住希望者への情報発信の拡充
- 施策4 お試し居住による世羅町を事前体験する機会の創出
- 施策5 UIJターン者のネットワークづくり

基本施策2 快適な住環境の整備

- 施策1 住宅環境の整備支援
- 施策2 公営住宅の計画的な修繕事業の推進
- 施策3 行政サービスのICT化
- 施策4 安全な生活用水の安定供給
- 施策5 生活排水の適正処理

基本施策3 若者の人材育成と地元定着の促進

- 施策1 世羅高等学校における教育環境の支援と地元を担う人材の育成の促進
- 施策2 介護福祉人材の確保・育成

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を提供する

基本施策1 結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な支援の提供

- 施策1 子育て世代包括支援センターの整備
- 施策2 結婚支援の推進

基本施策2 住民同士が支え合う子育ての環境づくり

- 施策1 子育て中の親同士の仲間づくりや自主的活動の支援
- 施策2 地域で子育てを支える活動の拡充

基本施策3 子育ての多様なニーズに対応し働きながら育てられる環境の整備

- 施策1 多様な保育サービスの拡充
- 施策2 幼児教育・保育施設の適正配置と運営支援
- 施策3 乳幼児・就学児童・生徒の子育て支援
- 施策4 就学児童の居場所確保等の拡充

基本施策4 生きる力(自立、挑戦、創造)を育む教育の推進

- 施策1 確かな学力をつける教育の推進
- 施策2 豊かな心を育てる教育の推進
- 施策3 たくましく健やかな体を育てる教育の推進
- 施策4 郷土への誇りと国際感覚をもった人材を育てる教育の推進

基本目標Ⅳ 誰もが安心していきいきと暮らせるまちの生活基盤を整備する

基本施策1 自治センターを活用した住民の交流と支え合いの機能の拡充

- 施策1 自治センターを中心とした地域づくり
- 施策2 「小さな拠点」の整備
- 施策3 地域おこし協力隊の活用
- 施策4 生涯学習の推進

基本施策2 地域公共交通ネットワークの充実

- 施策1 高齢者の生活を支える交通ネットワークの充実

基本施策3 医療・介護の提供体制の拡充

- 施策1 病気の早期発見・早期治療と重症化予防の推進
- 施策2 スポーツを通じた健康増進
- 施策3 高齢者を見守る体制づくり
- 施策4 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- 施策5 認知症対策の推進
- 施策6 医療提供体制の充実

基本施策4 公共施設等の管理推進

- 施策1 公共施設等の管理推進

基本施策5 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 施策1 消防体制の整備
- 施策2 防災体制の整備

基本施策6 広域連携の推進

- 施策1 近隣自治体との連携による取り組みの推進

基本目標Ⅰ 世羅ブランドの確立を図り仕事の間を創出する

<数値目標>

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
町内総生産額	47,489百万円 (H24)	47,489百万円以上

<基本的方向>

世羅ならではの農産物などに関する優れた品質を約束する「あかし」である世羅ブランドを確立することにより、基幹産業である農業の振興を図るための生産品目の拡充や高付加価値化を促進し、販路の拡大を図るとともに、所得の向上をめざします。

また、町内産業を活性化するとともに、就業者数の増加を図るため、中国やまなみ街道を活かした企業誘致を促進することにより、就労の場の確保を図ります。観光資源づくりに関しても、多様化する観光客の志向・価値観に対応した新たな観光需要の創出に取り組みます。

<具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI) >

基本施策1	創業・事業承継支援、地元事業者支援による地域産業の競争力強化	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
創業支援者 (創業者) 数 (延べ数)	—	81件(51件)
企業立地奨励金交付対象企業数 (延べ数)	—	5件
事業承継支援者数 (延べ数)	—	19件

施策1 創業の促進

創業希望者や創業後間もない人たちの円滑な事業展開を促進するため、創業支援事業計画等を活用した経営、財務、人材育成、販路開拓など幅広い分野における継続的な支援を行います。また、認定連携創業支援事業者と連携した創業講座等の実施やワンストップ窓口の設置を行います。

【主要な事業】

特定創業支援事業
新規創業支援助成金事業

施策2 地元事業者の支援

域外需要を取り込む可能性を秘めた地域の中小企業等を発掘し、成長を促進するため、企業立地奨励金の交付対象企業をはじめとする地元事業者の支援、経営相談員や専門家のみならず商工会や金融機関と連携した各種支援を行います。

また、小規模事業者に対しても、積極的な支援を行います。

【主要な事業】

企業立地奨励金交付事業
商工業の活力向上を支援する事業
小規模事業者支援事業

施策3 事業承継の支援

地元事業者が培ってきた経営資源を次世代に引き継ぐことにより地域活性化を図るため、商工会、金融機関や事業引継ぎ支援センターなどとの連携により、後継者の確保や人材育成 (各種資格取得等も含む) など、中小企業・小規模事業者の事業承継を支援します。なお、後継者の確保に際しては、町内での人材確保育成に努めます。

【主要な事業】

人材育成事業・新規創業支援助成金事業
小規模事業者 (持続化) 支援事業

<p>施策4 若者及び女性の就職支援</p> <p>若者や女性が安心して働くことができる機会の確保に向けて、ワンストップ窓口を設置し、就職の支援を推進します。</p>
<p>【主要な事業】 就職相談窓口事業</p>

基本施策2	企業誘致の促進	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R2)
企業誘致 (ICT企業含む) 件数 (延べ数)	—	13件
<p>施策1 中国やまなみ街道を活かした企業誘致</p> <p>町内産業を活性化するとともに、就業者数の増加を図るため、中国やまなみ街道を活かした企業誘致を促進します。</p>		
<p>【主要な事業】 企業誘致・企業立地支援事業</p>		
<p>施策2 情報通信基盤の整備によるICT企業等の誘致</p> <p>一般企業やICT企業の誘致を促進するとともに、テレワークによる在宅勤務などのニーズに対応するため、高速インターネット通信基盤を整備します。</p>		
<p>【主要な事業】 ICT企業等誘致事業 高速インターネット通信基盤整備事業</p>		

基本施策3	世羅ブランドの確立と観光振興	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R2)
世羅ブランド認証付与件数 (延べ数)	—	60件
観光消費額	1,974百万円	2,300百万円
「道の駅 世羅」の利用者数	—	62万人
<p>施策1 世羅ブランドの認証制度の創設</p> <p>世羅町の農産物などの品質が優れていることを消費者に広く知ってもらうとともに、中長期的な観点から付加価値向上と販路拡大を図るため、農林水産物、特産品などに関する世羅ブランドの認証制度を創設します。</p>		
<p>【主要な事業】 世羅ブランド認証事業</p>		
<p>施策2 観光振興計画 (仮称) の策定・計画実施と各種調査の実施</p> <p>これからの世羅町の観光振興を、町全体が一体となって戦略的に推進していくため、花や果実、歴史文化等の既存の資源を活かした観光振興はもとより、民間観光事業者等への支援の検討や、観光需要変動への対応、広域的な観光振興等を推進するため、産官学金連携により観光振興計画 (仮称) を策定し計画に基づき振興を図ります。</p> <p>また、町が設置している既存の観光施設のあり方を検討し、適切な整備を行います。あわせて、世羅町の観光に関する実態を定量的に把握するため、必要に応じて、統計データ分析やアンケートなどの各種調査を実施します。</p>		
<p>【主要な事業】 観光振興計画 (仮称) 策定・実施事業 各種調査事業</p>		

<p>施策3 「道の駅 世羅」、 「せら夢公園」等の機能の拡充</p> <p>新たな観光需要の創出と町内の周遊を促すため、「道の駅 世羅」や「せら夢公園」等の観光拠点機能を拡充します。</p>
<p>【主要な事業】 観光拠点機能拡充事業</p>

基本施策4	観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R2)
入込観光客数	1,295千人	1,690千人
<p>施策1 観光情報発信などを一元的に行う仕組みの構築</p> <p>観光振興をはじめとする地域づくりを推進するため、観光情報収集・発信などを一元的に行う仕組みを構築します。</p>		
<p>【主要な事業】 観光情報収集・発信一元化事業</p>		
<p>施策2 無線LAN整備観光施設の拡大</p> <p>観光客へ多様な観光情報を提供することなどを目的として、無線LAN利用可能な観光施設を拡大します。</p>		
<p>【主要な事業】 観光施設無線LAN整備事業</p>		

基本施策5	良好な生産環境の保全と多様な資源の活用促進	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R2)
ほ場の再整備面積 (延べ数)	—	200ha
<p>施策1 農業生産基盤の再整備</p> <p>農業の生産性向上を図るため、ほ場などの農業生産基盤の再整備を推進します。これまで整備されてきた農道・水路・ため池・国営農地開発事業により設置された調整池などの農業用施設については、定期的な機能診断に基づく保全対策を通じて施設の有効活用や長寿命化を図るための管理を促します。</p>		
<p>【主要な事業】 基盤整備事業 農業施設維持管理事業</p>		
<p>施策2 森づくり、里山整備の推進</p> <p>世羅町の美しい自然景観を保全するとともに、森林の有する多面的機能の持続的な発揮のため、森づくり、里山整備を推進します。</p>		
<p>【主要な事業】 森づくり・里山整備事業 森林病虫害防除事業</p>		

施策3 有害鳥獣被害の抑制

大切な農産物を有害鳥獣から守るため、また耕作放棄地の発生や山林の荒廃を防止するため、被害防止事業の啓発とあわせ研修会等を開催し、住民一人ひとりの意識の高揚に努め被害の軽減に努めます。

【主要な事業】

鳥獣被害防止総合対策事業
 野猪等被害防止対策事業
 有害鳥獣捕獲事業

施策4 農産物の生産品目の拡充

農業の付加価値向上と米価の変動への対応を図るため、特別栽培米など売れる米づくりの推進、飼料用米の生産拡大、園芸作物の生産拡大及びハウス栽培の支援拡充などに取り組みます。果樹栽培においては、梨産地の再構築、生食用ぶどうの産地力強化、醸造用ぶどうの安定供給体制の確立などを推進します。

【主要な事業】

園芸作物生産拡大支援事業
 農業競争力強化基盤整備事業
 ぶどう振興事業

基本施策6	農業の担い手育成と後継者の確保	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R2)
新規就農者数 (延べ数)	—	60人
世羅産業創造大学卒業生数 (延べ数)	—	31人
認定農業者 (認定新規就農者含む) (累計)	150人	210人

施策1 新規就農者と後継者の確保

農業における高齢化や人材不足の状況に対応し、将来を担う人材を確保・育成するため、世羅産業創造大学の運営を継続し、独立・自営就農者や雇用就農者の育成に向けた栽培技術や経営管理能力などの教育カリキュラムを提供します。

【主要な事業】

未来創造支援事業

施策2 農業の担い手の育成

農業経営規模の拡大による生産性の向上を図るため、農地集積バンクを活用した耕作放棄地の流動化を促進し、集落法人をはじめとする担い手への経営耕地の集積率の向上を図ります。また、企業の農業参入も推進し、農地をはじめとする経営基盤や人材など経営資源の確保や活用を進めるため、地域との連携を促進します。

【主要な事業】

担い手育成支援事業
 農業参入企業支援事業

基本施策 7	農業の6次産業化の推進		
	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
	6次産業化(認定)支援件数(延べ数)	—	2件
施策 1 6次産業化戦略(仮称)の策定 <p>町内産業の所得向上を図るため、農林水産物の生産とあわせて加工品の製造・販売などを一体的に展開する6次産業化の拡大に向けて、6次産業化戦略(仮称)を策定します。</p>			
【主要な事業】 6次産業化戦略(仮称)策定事業			
施策 2 6次産業の推進と特産品の開発 <p>農林水産物の生産と加工品の製造・販売の一体的な事業展開により所得の向上を図るため、世羅ブランドを活用した世羅町ならではの高付加価値な特産品の開発を推進します。 また、農家民宿や農業体験など地域の農業者との連携や、「せら夢公園」などの施設を活用した地域イベントとの連携により、6次産業化の取り組みを推進します。</p>			
【主要な事業】 6次産業振興事業 農業公園施設整備事業			

基本目標Ⅱ 世羅町の魅力と立地を活かし新たな人を呼び込む

<数値目標>

指標名	基準値（H26）	目標値（R2）
社会増減数	▲82人	▲32人

<基本的方向>

移住促進を図るため、移住の総合的な窓口の設置により、住まい・仕事など移住者のニーズに応じた支援策を提供することが必要であり、空き家バンク制度の拡充や住宅の取得に向けた支援策を強化し、住まいの確保を図ります。
また、世羅高等学校における教育環境の支援と地元を担う人材の育成を推進し、将来の世羅町を担う人材の確保に努めます。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

基本施策1	移住に関する総合的な受け入れ体制の整備	
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（R2）
空き家新規物件登録数	15件	21件
空き家バンク成立件数	10件	16件
移住相談件数	117件	160件
施策1 移住に関する総合窓口の設置		
<p>移住促進を図るため、移住の総合的な窓口を設置するとともに、①農業を仕事としたい人、②スローライフを楽しみたい人、③転勤などで転入してくる人などのタイプに応じて、空き家など住宅の提供から移住前・移住時・移住後までの支援に取り組みます。</p>		
<p>【主要な事業】 移住総合窓口設置事業</p>		
施策2 空き家バンク制度の拡充		
<p>移住希望者に円滑に住まいを提供するため、空き家バンク制度を拡充するとともに、各地区住民組織との連携による空き家の掘り起こしなど、空き家の確保に取り組みます。 また、空き家の実態調査を行いデータベースの整備、空き家等対策計画の策定も実施します。</p>		
<p>【主要な事業】 空き家バンク事業 空き家実態調査事業 空き家等対策計画策定事業</p>		
施策3 移住希望者への情報発信の拡充		
<p>移住希望者に世羅町の魅力が伝わるように、定住ガイドブックや移住に関するホームページを通じて、世羅町の生活環境、移住支援策、空き家情報など、世羅町ならではの旬の情報を発信します。</p>		
<p>【主要な事業】 移住情報発信事業</p>		

<p>施策4 お試し居住による世羅町を事前体験する機会の創出</p> <p>移住希望者が、移住前に世羅町のことを十分に理解するとともに、移住後も満足して生活できるようにするため、お試し居住制度を導入し、自然体験や農業体験など、世羅町を事前体験する機会を創出します。</p>
<p>【主要な事業】 お試し居住制度事業</p>
<p>施策5 UIJターン者のネットワークづくり</p> <p>移住者が互いに交流したり支え合うことにより、世羅町での生活の満足度を高めるため、UIJターン者のネットワークづくりを推進します。 また、移住者が、世羅町での生活の素晴らしさを、町外に向けて発信する仕組みづくりにも取り組みます。</p>
<p>【主要な事業】 移住者ネットワーク構築事業</p>

基本施策2	快適な住環境の整備	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R2)
新築住宅戸数 (延べ数)	—	203戸
<p>施策1 住宅環境の整備支援</p> <p>世羅町に移住・定住することを目的で取得する新築住宅に関する助成制度により住宅の取得を促進します。 また、住宅リフォームの助成制度を継続し、定住人口の拡大を図ります。</p>		
<p>【主要な事業】 新築住宅取得助成事業 世羅町住宅リフォーム補助事業</p>		
<p>施策2 公営住宅の計画的な修繕事業の推進</p> <p>公営住宅における良好な居住環境を確保するため、将来的な入居者数の見通しなども考慮したうえで、修繕事業を計画的に進めます。</p>		
<p>【主要な事業】 公営住宅修繕事業</p>		
<p>施策3 行政サービスのICT化</p> <p>行政サービスの利便性や効率性の向上などを目的として、個人番号カードによる住民票などのコンビニ交付対応、空き家のデータベースの作成、移住などに関する行政のホームページの拡充も行います。</p>		
<p>【主要な事業】 コンビニ交付システム整備事業</p>		
<p>施策4 安全な生活用水の安定供給</p> <p>安全な生活用水の安定供給を図るため、老朽化施設の維持補修を適切に行うとともに、浄水施設の耐震化計画を策定します。 また、上水道が整備されていない区域における生活用水の確保のため、飲用水施設整備の助成制度を継続します。</p>		
<p>【主要な事業】 上水道施設・管路更新事業 水道施設耐震化計画策定事業 飲用水施設整備助成事業</p>		

施策5 生活排水の適正処理

生活排水の適正処理を確保するため、各地区の状況にあわせて、公共下水道の整備、農業集落排水施設の維持補修、浄化槽設置整備及び維持管理費の一部助成制度の継続を実施します。

【主要な事業】

公共下水道事業
 農業集落排水施設維持補修事業
 浄化槽設置整備及び維持管理費の一部助成事業

基本施策3	若者の人材育成と地元定着の促進	
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（R2）
世羅高等学校入学者数	121人	160人
施策1 世羅高等学校における教育環境の支援と地元を担う人材の育成の促進		
世羅高等学校における教育環境の支援と生徒数の確保を図るため、学習環境の整備、部活動の活性化、国際交流の推進、進学・就職に関する支援を行い、将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成することに取り組みます。		
【主要な事業】		
世羅高等学校教育環境支援事業		
施策2 介護福祉人材の確保・育成		
介護福祉人材の不足に対応するため、介護福祉業務の正しいイメージを定着させる活動や、合同就職相談会の開催などを実施します。		
【主要な事業】		
介護福祉業務啓発事業 介護福祉業務合同就職相談会事業		

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を提供する

<数値目標>

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
合計特殊出生率	1.86	1.93
出生数 (延べ数)	—	686人
婚姻件数	58件	58件以上

<基本的方向>

結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的支援体制により、安心して産み育てられる環境整備が必要です。

保育料の助成や医療費の助成対象を拡大し、子育てに要する経済的負担軽減を行い、働きながら子育てができる環境を整備することにより、子育てがしやすいまちづくりを推進します。

<具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI) >

基本施策 1	結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な支援の提供	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
子育て世代包括支援センターの利用人数	—	6,700人
出会いの場への参加者数	—	30人
施策 1 子育て世代包括支援センターの整備		
妊娠・出産から子育て支援に関するワンストップの窓口を設置し、利用者の相談や各種手続きの利便性を図るため、子育て世代包括支援センターを整備します。		
【主要な事業】 子育て世代包括支援センター整備事業 子育て支援事業		
施策 2 結婚支援の推進		
結婚を希望する若い世代を支援するため、結婚に向けた出会いの場づくりなど、支援の取り組みを推進します。		
【主要な事業】 出会いサポート事業		

基本施策2		住民同士が支え合う子育ての環境づくり	
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H26)	目標値 (R2)
ファミリー・サポート・センター提供会員数 (累計)		100人	125人
子育て情報キッズメルマガ登録会員数 (累計)		219人	270人
子育てサークル・サロンの開設数		—	5
施策1 子育て中の親同士の仲間づくりや自主的活動の支援 子育て中の親が孤立することを防ぐため、親同士の交流やサークル活動などの自主的な活動を支援します。			
【主要な事業】 子育て情報提供事業 子育て中の親による自主的な活動支援事業			
施策2 地域で子育てを支える活動の拡充 育児を応援してほしい人（依頼会員）と、それを援助する人（提供会員）が共に子育ての輪を広げていく「ファミリー・サポート・センター事業」の充実を図ります。 また、子育てをしている若年層と高齢者などとの交流を深め、お互いが支え合う住民主体の仕組みづくりに取り組みます。			
【主要な事業】 ファミリー・サポート・センター事業 子育て見守り事業			

基本施策3		子育ての多様なニーズに対応し働きながら育てられる環境の整備	
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H26)	目標値 (R2)
未満児保育定員数		128人	170人
病後児保育利用者数 (延べ数)		—	200人
放課後児童クラブ登録者数		108人	190人
総児童数に対する放課後子供教室参加児童の割合		33%	40%
施策1 多様な保育サービスの拡充 「働きながら子育てができる環境」のニーズに対応するため、未満児保育や病後児保育など多様な保育サービスの拡充と保育の質の向上に取り組みます。			
【主要な事業】 未満児保育事業 病後児保育事業 保育サービス提供事業			
施策2 幼児教育・保育施設の適正配置と運営支援 子どもの人口や保育施設への入所動向、保育施設の老朽化などに対応するため、保育所、認定こども園、幼稚園の適正配置を行います。 また、良質な保育サービスの提供を確保するため、民間施設も含めた保育施設の整備・運営の支援を行います。			
【主要な事業】 保育所、認定こども園、幼稚園の適正配置事業 保育所等施設整備・運営支援事業			

<p>施策3 乳幼児・就学児童・生徒の子育て支援</p> <p>保育料助成事業や18歳までの医療費の助成など、子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、世羅町での出産・子育てを誘引し第2子や第3子の出産を促すなど、子どもの健やかな育成につなげるため、独自の助成制度を充実します。</p>
<p>【主要な事業】</p> <p>子育てに係る負担軽減事業 乳幼児・児童医療費支給事業 子育て家庭支援促進事業</p>
<p>施策4 就学児童の居場所確保等の拡充</p> <p>すべての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような居場所を確保するとともに、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」事業に取り組みます。</p>
<p>【主要な事業】</p> <p>放課後児童クラブ事業 放課後子供教室事業 放課後子ども総合プラン事業</p>

基本施策4	生きる力（自立、挑戦、創造）を育む教育の推進	
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（R2）
世羅町が好きと感じる小・中学生の割合	94%	94%以上
夢や目標があると感じる小・中学生の割合	91%	91%以上
<p>施策1 確かな学力をつける教育の推進</p> <p>生きる力としての確かな学力をつけるため、基礎・基本の定着を推進します。 また、保幼小連携及び小中連携による切れ目のない教育を実施するとともに、小・中学校が連携した授業モデルづくりを推進します。授業内容の深化を図るため、小・中学校のICT化による先進的な教育環境を整備するとともに、さまざまな講師の招へいにより幅広い知識や体験の習得を推進します。</p>		
<p>【主要な事業】</p> <p>各種学力調査事業 保幼小連携・小中連携事業 小・中学校ICT化推進事業</p>		
<p>施策2 豊かな心を育てる教育の推進</p> <p>豊かな心を育てるため、道徳教育の充実を推進するとともに、地域住民とのふれあいやさまざまな体験活動を拡充します。 また、図書館機能の充実を図るため、中央図書館方式による図書館整備を進めます。</p>		
<p>【主要な事業】</p> <p>特色ある学校づくり事業 豊かな体験活動事業 図書館整備事業</p>		
<p>施策3 たくましく健やかな体を育てる教育の推進</p> <p>たくましく健やかな体を育てるため、基本的な生活習慣の育成を推進するとともに、食育指導の充実、体力・運動能力の向上に取り組みます。</p>		
<p>【主要な事業】</p> <p>食育推進事業 各種体力・運動能力向上事業</p>		

施策4 郷土への誇りと国際感覚をもった人材を育てる教育の推進

郷土への誇りと国際感覚をもった人材を育てるため、世羅町の素晴らしさを理解し、自分自身の言葉で国内外の人たちに伝えるふるさと学習を推進するとともに、海外の学校との交流を通じた国際理解教育を展開します。

また、「大学キャンパス学習」や「職場体験」、「子ども議会」を実施し、キャリア教育の充実に努めます。

【主要な事業】

- ふるさと学習推進事業
- 国際理解教育推進事業
- キャリア教育推進事業

基本目標Ⅳ 誰もが安心していきいきと暮らせるまちの生活基盤を整備する

<数値目標>

指標名	基準値（H26）	目標値（R2）
小さな拠点の整備数（延べ数）	—	6カ所
健康寿命	男性77.36歳（H22） 女性82.93歳（H22）	平均寿命の上昇分を上回る 健康寿命の上昇

※平均寿命（H22）：男性79.8歳、女性86.6歳

<基本的方向>

住民の活動拠点である自治センターを整備することにより、さまざまな人が交流し、支え合う場となるよう取り組みます。

また、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、医療提供体制及び交通ネットワークの利便性向上そして地域防災力の強化を図ります。

「自分の健康は自分自身でつくる」精神のもと、健康診査受診機会及び介護予防事業内容を充実し、健康寿命の延伸を図ることによる地域の活性化を推進します。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

基本施策1	自治センターを活用した住民の交流と支え合いの機能の拡充	
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（R2）
自治センターの生涯学習の参加人数	17,365人	18,200人
施策1 自治センターを中心とした地域づくり		
自治センターが高齢者、子育て中の親、子ども、障害者など、さまざまな人が交流し、支え合う場となるよう取り組みます。その地域づくりとして、各地区住民組織、常設サロン、小地域ネットワークなどが連携する体制づくりを推進します。		
【主要な事業】 各地区住民組織支援事業 自治センター職員等人材育成事業		
施策2 「小さな拠点」の整備		
自治センターにさまざまな人たちが集い、遊び、スポーツ、学習、仕事などを楽しめる環境を整え、多世代交流・多機能型の「小さな拠点」を形成するため、自治センターの整備を進めます。		
【主要な事業】 小さな拠点整備事業		
施策3 地域おこし協力隊の活用		
地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を通じて、その定住・定着を図ることで、意欲ある住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図るため地域おこし協力隊を活用します。		
【主要な事業】 地域おこし協力隊活用事業		
施策4 生涯学習の推進		
住民の交流や地域づくり活動を活性化するため、自治センターにおける住民の自発的な生涯学習を推進し、必要な支援を提供します。		
【主要な事業】 生涯学習推進支援事業		

基本施策 2	地域公共交通ネットワークの充実	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
デマンド交通の利用者数	32,695人	34,656人
施策 1 高齢者の生活を支える交通ネットワークの充実 高齢者の通院や買い物などの交通手段を確保するため、路線バスの運行を維持するとともに、デマンド交通の利便性の向上を推進します。		
【主要な事業】 生活交通路線維持補助事業 デマンド交通運行補助事業		

基本施策 3	医療・介護の提供体制の拡充	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
特定健診受診率	42.3% (H25)	62.0%
要介護認定率	22%	22%
施策 1 病気の早期発見・早期治療と重症化予防の推進 健康寿命の延伸と寝たきりゼロの実現と医療・介護費の抑制を図るため、住民の健康意識の向上と生活習慣の改善を推進します。世羅町国民健康保険のレセプト・健診情報等のデータの分析に基づき、医療費の増加要因や健康課題の把握などを踏まえて、効果的に保健事業を推進します。		
【主要な事業】 健康づくり推進事業 データヘルス計画策定事業 健康診査・指導事業		
施策 2 スポーツを通じた健康増進 高齢者の生活の質の向上と医療・介護費の抑制を図るため、「町民一人1運動・1スポーツ参加」を合言葉にスポーツを通じた健康増進を推進します。		
【主要な事業】 スポーツを通じた健康増進推進事業 町民一人1運動・1スポーツ参加事業		
施策 3 高齢者を見守る体制づくり 高齢者が在宅で安心して生活できる環境を確保するため、住民や事業者との連携により高齢者を見守る体制づくりを推進します。		
【主要な事業】 高齢者見守り事業		
施策 4 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施 地域の実情に応じて、介護サービス事業者、NPO、民間企業、ボランティア団体などの多様な主体が参画し、多様なサービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。		
【主要な事業】 介護予防・日常生活支援総合事業 地域内移動支援事業		

施策5 認知症対策の推進

認知症の早期発見を目的とする認知症予防検診事業、認知症の重度化防止を目的とする認知症初期集中支援チームの設置を推進します。
また、認知症の方の地域生活を支援するため、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ連携支援や相談業務を行います。

【主要な事業】

認知症予防検診事業
認知症高齢者支援事業

施策6 医療提供体制の充実

住民の健康状態やニーズに即した医療を提供するため、公立世羅中央病院の診療科目の充実に努め、救急医療体制を確保します。また、高齢者が在宅で安心して生活できる環境を確保するため、在宅医療の提供体制の充実に努めます。

【主要な事業】

地域医療確保事業

基本施策4	公共施設等の管理推進	
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（R2）
公共施設の総量縮減	3.2%	3.2%以上

施策1 公共施設等の管理推進

高度経済成長期以降に整備された公共施設等が今後一斉に老朽化することに対応するため、計画的な維持管理を推進します。公共施設等の実態や利用状況、維持管理コストを考慮しながら、公共施設等総合管理計画に基づき更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、総合的に公共施設の維持管理を図ります。

【主要な事業】

橋梁長寿命化修繕計画
公共施設等総合管理事業

基本施策5	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（R2）
消防団員数	675人	680人
自主防災組織の組織率	69%	100%

施策1 消防体制の整備

町内各地区において消防体制の充実を図るため、火災に関する知識や情報の提供に努め、人口規模に応じた消防団員数を確保するとともに、消防車両・防火水槽の整備などを進めます。

【主要な事業】

防災情報提供事業
消防団員の確保事業
消防車両・防火水槽整備事業

施策 2 防災体制の整備

町内各地区において防災体制の充実を図るため、住民の防災意識の高揚に努めるとともに、防災訓練の実施など、自主防災組織を中心とした人的な防災体制の強化を推進します。
また、デジタル防災無線の整備及び維持管理、備蓄備品の整備など、設備的な防災体制の拡充に取り組み、災害に強いまちづくりをめざします。

- 【主要な事業】
 自主防災組織支援事業
 デジタル防災無線整備事業
 備蓄備品整備事業

基本施策 6	広域連携の推進	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R 2)
具体的な数値は、各計画の中で設定する	—	—
施策 1 近隣自治体との連携による取り組みの推進		
地域経済の活性化をはじめ、都市機能や住民サービスについて、自治体間で連携・役割分担をして取り組むため備後圏域連携中枢都市圏及び広島広域都市圏などと連携した広域的な取り組みを行います。		
【主要な事業】 広域連携の推進		

